

アラブ首長国連邦における内国価値（ICV）プログラム

1. ADNOCによるICVプログラム

アラブ首長国連邦（以下、「UAE」という。）におけるIn-Country Value（内国価値）プログラムは、元々アブダビ国営石油会社（Abu Dhabi National Oil Company：ADNOC）（以下、「ADNOC」という。）が2018年1月1日に導入した入札に関する現地化プログラムであり、現地人雇用、商品、サービスの現地調達によるGDPの多様化支援及び石油・ガス分野の重要機能における現地化を目的とするものであった。

ADNOCによるICVプログラムの下、ADNOC主催のすべての入札において、入札参加者は、前会計年度におけるICVスコアの提出を求められることとなった。ICVスコアを提出せずに入札に参加することもできるが、その場合、ICVスコアはゼロとなる。

ICVプログラムの下では、入札参加者のうち、最も高いICVスコアを提供した者が、入札における最低価格を提示するか否かを決定する権利を有するとされる。

ADNOCとの取引にあたって、現地に拠点がない事業者は、現地代理店を起用しなければならないが、現地代理店が外国企業を代理して、入札に参加する場合、当該外国企業のICVスコアに加え、現地代理店のICVスコアも評価の対象となる。

したがって、外国企業としては、より高いICVスコアを有する現地代理店と共に入札に参加することが重要となる。

ADNOCが導入したICVプログラムには、その後、ADNOC以外のアブダビ首長国における政府機関や政府系法人も参加し、アブダビ首長国における政府系入札において、広く用いられることとなった。

ICVプログラムは、2021年にUAE連邦の産業先端技術省（Ministry of Industry and Advanced Technology：MOIAT）（以下、「MOIAT」という。）の管轄となり、UAE全体で用いられることとなった。

2. UAE連邦によるICVプログラム

(1) ICVプログラムの目的

UAE連邦におけるICVプログラムは、In-Country Value（内国価値）プログラムに関する内閣決定2021年72号（以下、「ICV内閣決定」という。）によって、2021年に導入された。

ICV内閣決定が定める連邦ICVプログラムの目的は以下のとおりである。

- ① 工業製品の製造及び工業サービスの提供における現地化並びに国産製品への需要支援
- ② より多くの購入費用及びサービス費用の国内経済における再循環
- ③ 政府の目標及び戦略を達成するための調達サイクルの活性化
- ④ 民間セクターにおける現地化率の向上及び現地人への雇用機会提供のためのUAEのプログラム、プロジェクト及び目標の支援
- ⑤ 契約企業が、現地調達率の増加のための計画及び仕組みを設定するための動機付け
- ⑥ 知識と先端技術に依拠するUAEの経済活動の発展及び強化並びにGDPへの良好な影響の増加

また、MOIATが2021年6月に公表したICVに関するガイドライン（Ministry of Industry & Advanced Technology National In-Country Value（ICV）Certification Guidelines for

Suppliers)¹ (以下、「ICVガイドライン」という。)においては、以下がプログラム実施の効果とされている。

- ① 戦略的なサプライチェーンの現地化及び新たな現地産業及びサービスの発展
- ② 投資の誘致、経済の多角化並びにGDP及び輸出の増加
- ③ 民間セクターにおける現地人のための雇用機会の創出

(2) ICVプログラムの適用対象

ICV内閣決定により、連邦政府機関や連邦規制当局については、すべての調達行為に、ICVプログラムを適用しなければならないとされる。他方で、首長国政府機関や連邦又は首長国政府保有法人等については、ICVプログラムの適用は任意とされる。

ICVプログラムの適用を受ける入札の場合、入札参加者は、入札主催者に対して、ICV証明書を提出する必要がある。

ICV証明書の発行は、MOIATにより、証明書発行に関する授権を受けた法人（会計税務事務所等）によりなされ、入札参加者は、監査済財務諸表等の必要書類及び必要情報を当該証明書発行主体に提出して、証明書の発行を受けることになる。

ICVスコアの評価方法や落札者の決定について、連邦政府機関や連邦規制当局は、MOIATが設定するルールに従うことになる一方、ICVプログラムに任意に参加する首長国政府機関等については、各入札主催者が設定することになり、一律のルールは設定されていない。

(3) ICVスコアの計算方法

ICVスコアは、ICV証明書を取得しようとする事業者のUAE経済への貢献を示すものであるが、ICV内閣決定では、ICVスコアは以下の要素を考慮して決定されるとされる。

- ① UAEにおける製造費用並びに製品及びサービスに関する費用
- ② UAEにおける固定資産への投資量
- ③ 現地人の採用、トレーニング等に関する費用
- ④ 先端技術、研究開発への投資
- ⑤ UAEにおけるスタッフに関する費用

MOIATのウェブサイトやICVガイドラインにおいて、ICVスコアの計算は以下の表に従うとされ、実際に、計算上考慮されるのは、①UAEにおける製造費用（製造業者の場合）又は第三者費用（製造業者以外の場合）、②UAEにおける投資額、③現地人雇用費用、④外国人従業員数及び⑤ボーナス要素である。

各項目のスコアはパーセントで示され、その合計が当該事業者のICVスコアとなる。

¹<https://moiat.gov.ae/-/media/site/moiat/microsite/icv/body/icv-supplier-certification-guidelines--moiat.ashx>

MANUFACTURING COST & THIRD PARTY SPEND	INVESTMENT		EMIRATIZATION		EXPAT CONTRIBUTION		BONUS
50%	25%		15%		10%		5%
MANUFACTURERS	10%	Net Book Value of Assets in UAE ÷ Net Book Value of Total Assets	2%	Up to AED 200K Salary, Training, benefits	1 to 3%	1 to 5 employees	Total Revenue from outside UAE ÷ Total Annual Revenue from UAE (Excluding Re - exports)
(Manufacturing cost incurred in UAE + Emirati Cost + 60% of Expat Cost) ÷ Total Cost					4 to 6%	6 to 50 employees	
SERVICE PROVIDER	15% Progressive	AED, Million 5 to 50 = 5%	2-15% Progressive	above AED 200K to 20M Salary, Training, benefits	7 to 9%	51 to 200 employees	Growth in NBV ÷ Original NBV
((Value of Purchase × ICV of supplier) + Emirati Cost + 60% of Expat Cost) ÷ Total Cost		AED, Million 51 to 100 = 5%					
		AED, Million 101 to 150 = 5%					10%

ICVガイドラインにおいて、ICVスコアの計算方法が説明されているが、具体的計算は、MOIATのウェブサイトから取得可能なエクセルシート²（以下、「ICVエクセルシート」という。）に該当する数字を入力することで自動的になされる。

(a) 製造費用（製造業者の場合）

入札参加者が製造業者の場合に考慮されることになる製造費用に関するICVスコアは、以下により算出される。

$$\frac{[\text{全ICV Value (Page}^3\text{ 2により計算)} + \text{現地人雇用費用 (Page 5により計算)} + \text{外国人雇用費用の60\% (Page 6により計算)}]}{[\text{全ICV Value (Page 2により計算)} + \text{現地人雇用費用 (Page 5により計算)} + \text{外国人雇用費用 (Page 6により計算)}]} \times 50\%$$

(b) 第三者費用（製造業者以外の場合）

入札参加者が製造業者以外の場合に考慮されることになる第三者費用に関するICVスコアは、以下により算出される。

$$\frac{[[\text{製品/サービスA} \times \text{供給業者AのICV\%} + \text{製品/サービスB} \times \text{供給業者BのICV\%} + \dots \text{製品/サービスn} \times \text{供給業者nのICV\%}] \text{ (Page 3により計算)} + \text{現地人雇用費用 (Page 5により計算)} + \text{外国人雇用費用} \times 60\% \text{ (Page 6により計算)}]}{[\text{全サービス費用 (Page 3により計算)} + \text{現地人雇用費用 (Page 5により計算)} + \text{外国人雇用費用 (Page 6により計算)}]} \times 50\%$$

² <https://moiat.gov.ae/-/media/site/moiat/microsite/icv/body/icv-excel-sheet-moiat.ashx>

³ ICVエクセルシートの各タブに記載のページ数。以下同様。

(c) 投資額

UAEにおける投資額に関するICVスコアは以下により算出される。

$$\frac{\text{UAE国内資産の正味帳簿価額 (Page 4に入力)}}{\text{(UAE国外資産を含む) 総資産の正味帳簿価額 (Page 4に入力)}} \times 10\%$$

上記に加え、UAE国内資産の正味帳簿価額がAED5,000,000から50,000,000である場合には5%、AED51,000,000から100,000,000である場合には10%、AED101,000,000から150,000,000である場合には15%が、それぞれ加算される。

(d) 現地人雇用費用

現地人雇用費用に関するICVスコアは、現地人従業員に対する給与、手当、研修費用等 (Page 5に入力) の合計が年間AED200,000までの場合には、2%、年間AED200,000から20,000,000の場合には、2から15% (Page 5に入力後、具体的スコアは、Page 1で確認可能) となる。

(e) 外国人従業員数

外国人従業員数に関するICVスコアは、外国人従業員数が1から5名の場合、1から3%、6から50名の場合、4から6%、51から200名の場合、7~9%、200名以上の場合、10% (Page 6に入力後、具体的スコアは、それぞれPage 1で確認可能) となる。

(f) ボーナス

上記の他、ボーナスとして、以下が考慮される。

- ① **UAE国外からの収益**：再輸出を除くUAE国外からの年間総収益÷UAE国内外からの年間総収益×5%
- ② **現地人の人数**：現地人の人数÷100×5%
- ③ **資産価値の増加率**：[当該年度の監査済財務諸表におけるUAE国内資産の正味帳簿価額－前年度の監査済財務諸表におけるUAE国内資産の正味帳簿価額]÷前年度監査済財務諸表におけるUAE国内資産の正味帳簿価額×5%